

- ・運動に特化した事業所にする理由を記すこと。

障害特性でじっとしているのが苦手なお子さんなどは、机に座って行う療育などが精神的負担になることもあります。対して、運動療育なら体を思い切り使うことができるので、楽しく取り組めるお子さんも多く、体を動かすことでストレスの軽減が出来ればと考えています。

- ・どのような運動プログラムを予定しているか具体的に記すこと。

マット運動、鉄棒、トランポリン、なわとび、ドッジボール

- ・「脳科学に基づく療育トレーニング」についてももう少し詳しく説明を記すこと。

運動自体を目的にするのではなく、「指示された運動に対してどのように取り組むか」が重要だと考え支援します。

例としては、縄跳びではただ跳ぶだけではなく、「前で5回跳んだらその場に座る」「飛ぶ前に“飛びます”と言ってスタートし、5回跳び終わったら椅子に座る」といった具体的な指示を出しています。それにより、子どもたちが「これをやったら次はこう」「これをするにはどうするのがいいかな」と、「状況判断能力」や「思考力」を身に付けられることを目指します。

- ・戸外活動について、どのような計画を立てているか記すこと。

公園での遊具を使用した運動や野菜作りなどの畑作業、切符を買って電車に乗る経験、お店での買い物、キャンプなどを計画しています。

- ・年齢や障害の程度、障害特性のグループ分けや職員体制はどのようにするか記すこと。

その日の取り組み内容によって小集団を作り専属の指導員を配置し、そのグループのお子さんの年齢や特性にあった支援を実施していきます。

- ・怪我に対しての備えや対応策について記すこと。

室内で運動に指導する器具は安全性の高いものを準備します。  
また、壁などぶつかると危険な個所にはクッションを貼る予定です。